

平成20年度 第1回 神林地区地域審議会 議事録

1. 開催日時 平成20年7月29日
2. 開催場所 神林支所 3階第3会議室
3. 出席委員 石田フミ、岩浅孝、大倉千尋、小田美千子、小池知恵蔵、近 巖、
鈴木嘉一、野澤駒男、三浦公平、横山一巳
4. 欠席委員 櫻井廣正、山崎秀雄
5. 出席職員 大滝平正市長、田村神林支所長
(事務局) 神林支所地域振興課；佐藤課長、山田課長代理、田村主査
政策推進課；佐藤課長補佐、太田係長、大滝主査
6. 会議次第 別紙のとおり
7. 会議経過 別紙のとおり

平成20年度 第1回 神林地区地域審議会 会議次第

日 時 平成20年7月29日

午後1:30～

場 所 神林支所 3階第3会議室

1. 開 会
2. 市長あいさつ（口頭諮問）
3. 委嘱状交付
4. 議 事
 - （1）正副会長の選任
 - （2）地域審議会所掌事項について
 - （3）委員名簿の公表と今後の進め方について
 - （4）総合計画審議会委員及び都市計画審議会委員の選任について
 - （5）地区のまちづくりの基本的方向について
 - （6）その他
5. その他
6. 閉 会

会 議 経 過

1. 開会

事務局；定刻になりましたので、ただ今から第1回神林地区地域審議会を開催します。
本日は、ご多用のところご出席を賜りありがとうございます。
議長が決まりますまでの間、進行役を努めます。よろしくお願いいたします。

2. 市長あいさつ（口頭諮問）

市 長；皆様方には、大変多忙にも関わらず、地域審議会委員をお引受けいただき感謝申し上げます。

本地域審議会は、合併により広大となった新村上市の均衡ある発展と公平な行政サービスを担保するための大変重要な会であります。

市長の諮問に対して答申を頂く事項のほかに、地域の施策等について意見をのべることが出来る権限を有しております。

各審議会が我田引水的に流れることなく、全市のまちづくりの方向性を見極めながら地区の発展のため、ご指導ご鞭撻くださいますようお願いいたします。

今年度は、市総合計画策定に向けた本地区のまちづくりの基本的方向について諮問します。

何卒、慎重審議いただき、答申賜りますようお願いいたします

事務局；本日、山崎委員、櫻井委員が他の業務のため欠席の報告を受けています。

地域審議会の委員定数は15名以内となっていますが、それぞれの審議会ですべて2名でスタートすることになっています。

3. 委嘱状交付

事務局；委嘱状の交付を行います。

（市長より委嘱状の交付）

事務局；委員各位には大変恐縮ですが、市長は他の公務のため退席いたします。

事務局；議事に入る前に、資料の確認をします。

本日の資料は、「合併市町村基本計画」、「第1回神林地区地域審議会次第」、「神林地区地域審議会委員名簿」、「村上市、岩船郡荒川町、同郡神林村、同郡朝日村及び同郡山北町の廃置分合に伴う地域審議会の設置に関する協議書」です。

事務局；初めての会議ですので、自己紹介を行います。

（職員から順次、自己紹介）

4. 議事

（1）正副会長の選任

事務局；正副会長の選任についてを議題とします。

どのような選任方法がよいか、お諮りします。

皆さまからなければ、事務局から腹案を提案してよろしいでしょうか。

（「はい」の声あり）

事務局；会長に三浦公平委員を、副会長に、今日は他の用務で欠席しておりますが、櫻井廣正委員をお願いしたいと思います。

なお、櫻井委員からは了承を得ています。

いかがでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

事務局；ご異議ないようですので、拍手で承認していただきたいと思います。

（拍手で承認）

事務局；それでは、本地域審議会の会長に三浦公平委員、副会長に櫻井廣正委員を選任することに決定しました。

この後の議事については、「地域審議会の設置に関わる協議書」第6条第1項の規定により、会長が議長となりますので、三浦会長から議事の進行をお願いします。

議長；ただ今、身に余る大役を仰せつかった三浦です。櫻井副会長と協力し本地域審議会の運営に努力する所存ですので、皆様方のご協力をお願いします。

（２）地域審議会所掌事項について

議長；それでは、議事（２）地域審議会所掌事項についてを議題とします。

事務局から提案理由の説明をお願いします。

事務局；地域審議会の所掌事項については、次第の2ページをご覧ください。

地域審議会の設置目的は、新市における均衡ある発展と公平な行政サービスを担保するためとなっています。

具体的な所掌事項は第3条第1項の第1号から第6号に明記されています。このことについて市長の諮問に応じて審議し、答申するものです。

第3条第2項では、必要に応じて地域の施策等について、市長に対し意見を述べる事が出来るとなっています。

今年度、本地域審議会に諮問されたのは、基本構想の策定に関する事項です。

これについて、皆様方からご意見をいただき答申することになります。

地域審議会が、陳情・要望団体となっている例もあるようですが、あくまでも、新市の均衡ある発展と公平な行政サービスを担保するための附属機関です。

皆様方の忌憚のないご意見をお願いします。

議長；ただ今の件について、ご質疑ございませんか。

委員；委員任期が2年となっているが、任期中に所属団体の職を交代した場合はどう

なるのか。

事務局；任期中に職を交代した場合は新しい方を委嘱する。

委員；同じ件ですが、来年改選があり交代した場合は同様の扱いでよいか。

事務局；同様の扱いです。

委員；来年で今の職は終わるのだが、交代でよいか。

事務局；全体的な打合せはしていないが、現在、委員定数15名に対して12名ですので、必要に応じて残って頂く場合があります。

基本的には交代となります。

議長；途中で交代した場合は、残任期間ですか。

事務局；残任期間です。

議長；他にございませんか。

委員；年内に何回開催する予定ですか。

事務局；今年は、今回を合わせて2回を予定しています。

議長；他にございませんか。

質疑がないようですので、地域審議会所掌事項についての審議を終了します。

(3) 委員名簿の公表と今後の進め方について

議長；次に議事(3)委員名簿の公表と今後の進め方についてを議題とします。

事務局から提案理由の説明をお願いします。

事務局；最初に委員名簿の公表についてですが、本地域審議会は、地域の方々の意見を反映させる重要な付属機関であり、市民の関心も高い。

公開を原則としており、統一した情報を市民に知らせるためにも委員名簿の氏名のみを公表したいと考えております。

議長；これについて、質疑ございませんか。

委員；公務員なので、公表する場合、上司に確認しなければならない。場合によっては、委嘱を辞退しなければならないが。

事務局；公表について義務付けはされていないので、弾力的に取り扱いたい。

上司の了解が得られれば、公表したい。

議長；他にございませんか。

事務局；次に今後の進め方についてですが、10月を目途に2回目の会議を予定しております。

次年度については、4回程度を予定しています。

時期等については、皆様方と相談しながら決定していきたい。

議長；それでは、委員名簿の公表については、事務局提案のとおり氏名のみ公表で
ご異議ありませんか。

公表に手続きが必要な場合は、手続きの確認をして頂くということをお願いし

ます。

他の委員の方については、氏名だけの公表ということでご異議ありませんか。

(「はい」の声あり)

議 長 ; 次に今後の進め方について、事務局からの提案のとおり、本日の会議の他に10月を目途に2回目の会議を予定し、この2回目の会議で、答申案を作成し、市長に答申したいと思います。

これに、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議 長 ; ご異議ないようですので、今年度の進め方として、2回目の会議を10月を目途に開催し、2回目の会議で答申案を作成し、市長に答申することに決定しました。

来年度以降は、年4回程度の会議を計画し、市長の諮問の他に、地域活性化策などを協議したいと考えています。

(4) 総合計画審議会委員及び都市計画審議会委員の選任について

議 長 ; 次に、議事(4)総合計画審議会委員及び都市計画審議会委員の選任についてを議題とします。

事務局から提案理由の説明をお願いします。

事務局 ; 市長から会長あてに総合計画審議会委員と都市計画審議会委員の推薦依頼文が来ております。

議 長 ; (推薦依頼文を朗読)

事務局 ; 市の最上位計画である総合計画の策定を本年度からおこなっており、市民意見の反映手法として、市民アンケートと本地域審議会のほかに総合計画審議会が市長の附属機関として条例に位置づけられている。

総合計画審議会は25名以下で組織されます。

本地域審議会から1名推薦いただきたい。

また、同じく市長の附属機関である都市計画審議会へも1名推薦いただきたい。

議 長 ; それでは、総合計画審議会委員と都市計画審議会委員を本地域審議会から推薦してもよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

議 長 ; ご異議ないようですので、本地域審議会から総合計画審議会委員と都市計画審議会委員を推薦することに決定しました。

推薦方法について、お諮りします。推薦方法について、ご意見ございませんか。

なければ、事務局の腹案はありますか。

事務局 ; 総合計画審議会委員には、小池知恵蔵委員に、都市計画審議会委員には、櫻井廣正委員を推薦することで提案させていただきます。

なお、櫻井委員から了解を得ています。

議 長；事務局からの提案のとおり、総合計画審議会委員は、小池知恵蔵委員を、都市計画審議会委員には、櫻井廣正委員を推薦したいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議 長；ご異議ないようですので、2名の方を推薦することに決定しました。

（５）地区のまちづくりの基本的方向について

議 長；次に議事（５）地区のまちづくりの基本的方向についてを議題とします。

事務局から提案理由の説明をお願いします。

事務局；合併市町村基本計画の32ページ、33ページをご覧ください。

旧市町村単位でゾーニングしており、神林地区は、お幕場と白鳥が飛び交う農業中核ゾーンとなっています。

総合計画の基本構想でも地区別のまちづくりの基本的方向を示したい。

本地域審議会において、当該地区のまちづくりの基本的方向を審議していただきたい。

本日は、委員の皆さまからご意見をいただき、それを次回までにまとめ、提案したい。

議 長；この案件については、次の地域審議会で結論を出し、市長に答申したいと思えます。

本日は結論に至らなくても結構ですので、十分ご審議いただきたい。

ただ今の説明について、ご質疑ございませんか。

委 員；土地利用構想と合併市町村基本計画掲載事業の関連付けはあるのか。

事務局；直接の関連はありません。

議 長；他にございませんか。

委 員；まちづくりの方向性を変えた場合、事業に影響があるのか。

事務局；事業そのものに影響はありません。

まちづくりの方向性を変えた場合でも、総合計画を策定する中で活性化策が生まれてくる。

議 長；他にございませんか。

委 員；農業と観光という形で書いてあるが、時間がない中で考えてもなかなか出てこない。

基本計画の事業以外に事務局でプランはないのか。

事務局；事業については、合併前の事業を引継いで展開している。

基本計画に登載している事業は、その中の一部です。

総合計画では、もっと多くの事業があり、その事業については、基本構想を作

り、基本構想を基に総合計画を作る。

地域を活性化するために、重点プロジェクトを何本か作りたい。

例えば、農業と第2次産業・第3次産業を組み合わせた産業の構築や、交流人口を増やして、農業を体験させ、農業の良さを、これからの食料の確保を図りましょうというような重点プロジェクトもあります。

委員；色々あるのは分かるが、我々に提案されたのは僅かな項目で、今、説明されたような資料があれば論議しやすいと思う。

現在進められている事業や、構想中のプラン等の資料があれば、それに基づいて論議が出来るのでは。

事務局；神林地域が、こういった方向で活性化すればよいのかを、これをたたき台として議論してほしい。

事業よりも、神林地域がお幕場と白鳥が飛び交う農業中核地ゾーンで良いのかを併せて議論してほしい。

細かい事業については、今後の総合計画で盛り込んでいくことになる。

議長；新年度の事業の進捗状況はどうか。

事務局；旧市町村で議決を得て遂行されている事業もありますが、新市の議決を得て予算執行されているものもあります。

基本計画登載事業についても、一部、着手されているものもあります。

議長；他にございませんか。

委員；基本計画の中に、住民の生活環境の充実や保健・福祉などの機能の強化を図りとあるが、新たに施設を建設する予定はあるのか。

事務局；具体的な施設の建設予定はありません。

・全市的な取組みが必要なため記載されている。

議長；他にございませんか。

委員；神林地区は観光客が少ない。

他の地域と連携していくような取組みによって、観光客が来るような方向性を出していけばよいのでは。

事務局；意見を取り入れていきたい。

議長；他にございませんか。

委員；平林城跡もプロジェクトなどを立ち上げて進めてほしい。

観光面にもつながるのでは。

事務局；取り入れていきたい。

議長；他にございませんか。

委員；有機栽培米は結構売れている。

もっと作って売るべき。

議長；農業中核地ゾーンとするためには、もっと農業について事務局の方でも勉強す

べき。

地域地域の特色があると思うが、この特色は今、急に出来た訳ではなく先人達が築き上げてきたものであり努力もせずに簡単になくしてはいけない。

他にございませんか。

委員；特色がないのが神林だと思う。

合併したのだから、周りとの連携により特色を出してはどうか。例えば、瀬波温泉の宿泊客が夜、天文台を見に行くような。

神林の良さをうまく使ってもらえばいいと思う。

委員；神林には、海も川も山もあるいい所だと思う。

いい所を生かすにはどうしたら良いか。

委員；神林は、農業が主体で、その中に観光的はものがあるが、これ以外のものもあるのでは。

農業には、異論はない。

それ以外のところで、憩いが神林のキーポイントになるのでは。

議長；他にございませんか。

委員；後継者不足や、嫁対策などを議論できれば良いと思う。

議長；農業の後継者が育たなければ、土地があってもしょうがない。

農家の嫁対策は重要なことだと思う。

小さい集落では、年に1戸くらい廃屋になってきている。

今日、明日の問題として議論しなければならない。

委員；魅力ある集落づくり事業とは。

事務局；山北地区でおこなっている事業で、集落の活性化を図るための自主的な活動に対して補助するものです。

今年度は、山北地区のみで実施しているが、全市での取り組みを視野に入れて検討中です。

事業のメリット、デメリットや、各集落のニーズを把握しながら検討していきたい。

議長；他にございませんか。

委員；学校統合の話が合併前から出ているが、小学校は、地域の色々な役割を果たしている。

災害時の非難場所にもなっているが。

事務局；小学校については、地域コミュニティーの場として切実な思いを聞いている。

地域の活発なコミュニティー活動を支援していきたい。

学校区単位は大切にしていきたい。

議長；学校の統合については、合併前に具体的に出ていたが。

事務局；学校統合については、非常に難しい。

旧神林村で学校統合準備委員会から答申を受けて、具体的な数字も出ていたが、地域と密着していることもあり年度については未定。

小学校は、地域とのつながりが強く、避難所等の諸問題も抱えているため、これからの議論になると思う。

今後、本地域審議会においても方向性を議論していただきたいと考えている。

委員；学校統合準備委員会からの答申では、中学校は、平成22年度を目途に1校に。

小学校は、平成24年度を目途に2校にする答申が出ています。

議長；他にございませんか。

公民館の建物がないのは、神林地区だけで非常に不便である。

村上地区では、同じ建物でいろいろな教室が開催されており、人との繋がりがうまくいっている。

学校に公民館を設けてはどうか。

バスで送迎することにより、多少離れていても可能なのでは。

行政といっしょに公民館を設けることによって、より効果が得られるのでは。

他地区と同様に公民館の設置をお願いしたい。

議長；他にございませんか。

委員；以前、改善センターに公民館を設けるような話があったが、どうなったか。

事務局；合併前でもあり、色々な案はあったが、具体的に進まなかった。

現在も進んではいない。

市長とのふれあいトークでも、同様の話があり、市長から検討するとの回答があった。

議長；農村環境改善センターは、補助金等の関係もあり目的外使用できるのか。

事務局；まだ出来ないと思う。

議長；地域住民が有効に使用したほういい。

他にございませんか。

ないようでしたら、皆さまから貴重なご意見を沢山頂きましたので、今日はこの辺で地区のまちづくりの基本的方向についての審議を打ち切りたいと思います。

(6) その他

議長；次に議事(6)その他について、事務局で用意しているものはありますか。

事務局；次回の開催日については、10月ころを予定しております。詳しい日程については、会長、副会長と調整のうえ決定し、決まり次第、皆さまにご連絡します。

議長；日程5その他について何かございませんか。

事務局；貴重なご意見を賜りましたので、簡易な議事録を作成し、皆さまに送付します。

議長；委員の皆さまから何かございませんか。

それでは、本日はこれで閉会いたします。
委員の皆さま大変ご苦労様でした。
ありがとうございました。

閉 会 午後3時05分